

2025年度 新たなアクティビティを活用した福島12市町村の関係人口拡大事業
（「モルック福島浜通りオープン in Jヴィレッジ 2026」の実施による関係人口拡大事業）
仕様書

1. 委託業務の名称

2025年度 新たなアクティビティを活用した福島12市町村の関係人口拡大事業
（「モルック福島浜通りオープン in Jヴィレッジ 2026」の実施による関係人口拡大事業）

2. 業務の目的及び概要

東日本大震災・福島第一原子力発電所事故から14年が経過したが、特に甚大な被害を受けた福島12市町村（田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村：以下、「12市町村」という。）では、未だ帰還できない事業者と住民が存在し、震災前の活力を取り戻せていない。

12市町村の活力を取り戻すためには、事業再開及び帰還促進のみならず、帰還住民と新たな住民との間での交流や生きがいにつながるとともに、関係人口となりうる域外の人々の呼び込みと交流に資するコンテンツを創出していくことが重要であることから、世代、性別、体力などの差を超えて楽しみを共有できるアクティビティとして注目されている欧州発のスポーツである「モルック」に着目し、その大会の開催を通じて新たなアクティビティとして12市町村へのモルックの普及を図るとともに、地域住民のコミュニティ形成や生きがいの創出、健康増進、関係人口・交流人口の拡大を図ることを目的とする。

3. 業務内容

受託者は、上記の目的を踏まえた上で、本事業がより効果的な取り組みとなるよう工夫し、以下（1）及び（2）を実施する。

（1）「モルック福島浜通りオープン in Jヴィレッジ」の運営支援

「モルック」を12市町村の新たなアクティビティとして普及させるとともに、地元住民のコミュニティ形成や域外の関係人口となりうる人々の呼び込みを行うことを目的とし、下記のモルック大会の運営の補助を担うこと。その際、次のア～キの要件に従うこととする。

【大会概要】

大会名：モルック福島浜通りオープン in Jヴィレッジ 2026

日 程：2026年2月22日（日）

会 場：ナショナルトレーニングセンター Jヴィレッジ・全天候型グラウンド

主 催：ふくしまモルッククラブ

共 催：公益社団法人福島相双復興推進機構

【KPI】

大会来場者数 500 名

なお、当事業の目的を鑑み、域内外からそれぞれ一定の割合で参加者を確保するよう後述する PR 活動を行うこと。

ア 大会運営補助

大会を円滑に進めるために以下の業務を行うこと。なお、競技の審判、スコア集計業務などの競技運営は委託者及び主催者において実施するため、受託者による対応は不要。

- 受付対応（後述する参加賞配布、アンケート配布及び回収も含む）
- 開会式及び閉会式の司会進行
- 開会式及び閉会式並びに参加者へのアナウンス用に使用する音響設備の手配
- 会場内及び会場前の配置図の作成
- 急病人等が発生した場合の対応マニュアル作成

イ 備品手配

大会で使用する以下の備品を手配すること。

なお、会場に用意がある場合は会場からの借用も可能とするが、その場合も発生する費用は受託者負担とする。

- コート設営に必要なマーカー：300 個
- 決勝戦に使用する得点板：2 個
- ブース出店に必要な机・椅子・テント等（ブース出店希望者がいる場合）
- ゴミ箱（ゴミの処分までを行う）

ウ 当日誘導

当時は駐車場の混雑が予想されるため、誘導員を適切な人数配置すること。当時は会場で他のイベントが開催されることも想定されるため、会場となる J ヴィレッジ及び委託者と相談のうえ、事前の駐車場確保やサインの設置を行うこと。

また、関係者用駐車場誘導フローを作成し当日の運営に混乱をきたさないように対応すること。

エ キッチンカー・ブース出店等の対応

大会当日は 12 市町村における物産品の魅力を発信する場としても活用すること。特に食の発信においてはキッチンカーやブース出店、道の駅等と連携した地元食材の販売等を行うこととし、その実施に必要な電源確保や保健所申請等の事前調整及び当日対応を行うこと。出店料については 5,000 円とし、徴収した金額は主催者に送金すること。なお、キッチンカー及びブース出店数は 5 台程度とし、出店者が販売するメニューについては事前に確認を行い委託者に共有すること。

また、出店者については委託者と協議の上で決定すること。

オ 景品、参加賞の選定・調達及び協賛企業の獲得

大会の上位入賞者に対する表彰品及びその他の参加者に対する記念品（参加賞）を選定した上で、その調達を行うこと。表彰品及び記念品の候補は12市町村の特産品などから選定することとするが、委託者と協議のうえで決定すること。

上記とは別に、モルックと親和性の高いと思われる協賛企業（例：アウトドアメーカー、地元キャンプ場等）を中心に、協賛企業の獲得に努めること。協賛については、協賛金の場合は主催者に送金し、物品の場合は委託者と協議のうえ決定するが、大会中に実施するイベントの景品や上位入賞者景品に充てることを予定している。

なお、景品、参加賞及び協賛企業については委託者と協議の上で決定すること

カ メディア等を活用したPR活動の企画・実施

上記KPIの達成及び参加者の前後泊や飲食・アクティビティ体験等による地元経済への裨益を目的に効果的なPRを大会開催前に実施すること。手法については受託者の手法に委ねることとするが、SNS広告や各種メディアアレントを活用した集客など効果的なPR活動を実施し、（2）で制作する報告書には効果検証も記載すること。

キ 各種費用の支払い

大会実施にあたり必要な費用（会場使用料、駐車場利用料等）については受託者が負担すること。費用についてはナショナルトレーニングセンターJヴィレッジのホームページの利用料金一覧を参照すること。

なお、大会会場は委託者で既に確保済である。

（2）報告書の作成

本大会の総括（実施概要・振り返り・今後に向けた課題等）を取り纏め、報告書を作成すること。大会参加者に対してアンケート調査を実施することとし、アンケート回収率向上に向けた効率的な回収方法やノベルティ配布（防寒用カイロやスポーツドリンク）等の施策も提案・実施すること。質問内容は委託者と協議の上で決定することとするが、大会を継続的に開催するとの前提において、次年度の開催に向けた効果の検証や課題の抽出に資することとすること。報告書には、当該アンケート調査の結果分析をとりまとめた内容を記載すること。

4. 進捗報告

（1）定例報告

受託者は、定期的に委託者と打合せを実施、本事業の進捗を報告する。打合せの日程及び場所並びに方法は、双方協議の上で決定するものとする。

（2）随時報告

受託者は、定例報告の他、委託者からの求めに応じて、本事業の進捗状況を別途報告する。

5. 事業報告

本事業の業務終了後から本事業に関する報告会を実施すること。開催時期等は以下の通り。

時 期：本事業の業務が終了次第

場 所：福島県福島市栄町 6-6 福島セントランドビル 会議室

6. 業務内容に係る留意事項

本事業により制作した制作物及び構築したネットワークについては、委託期間中及び委託期間終了後に、委託者が活用できるものとすること。

7. 履行期間

契約締結の日から 2026 年 3 月 31 日（金）まで

8. 締結後の提出書類・納入物

（1）業務報告書（電子データ）

（2）その他委託者が必要と認める書類

9. 委託業務の基本方針

（1）すべての業務を実施するにあたり、委託者と十分に協議すること。

（2）本事業と相乗効果の期待される既存の事業（委託者のほか福島県、12 市町村の自治体及びその他関係機関の実施する事業）と連携・調整を実施すること。

（3）機密の保持

受注者は、本業務（再委託をした場合を含む。）を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。また、本業務に関して知り得た情報の漏えい、滅失、毀損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。契約終了後もまた同様とする。

（4）第三者の権利侵害

本仕様書に基づく作業に関し、第三者との間に著作権に係る権利侵害の紛争等が生じた場合は、当該紛争の原因が専ら委託者の責めに帰す場合を除き、受託者の責任、負担において一切を処理することとする。この場合、委託者は係る紛争等の事実を知った時には、受託者に通知し、必要な範囲で訴訟上の防衛を受託者に委ねる等の協力措置を講じるものとする。

（5）再委託の制限

受託者は、本業務の全部を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることはできない。ただし、あらかじめ委託者の承認を受けた場合は、業務の一部を委託することができるものとする。

（6）疑義に関する協議等

疑義が生じた場合は、その都度、委託者と協議するものとする。その他、本仕様書に記載のない細部については、担当者と協議の上、その指示に従うものとする。

以上